

第66回宮城県職員採用試験（短期大学卒業程度）及び第73回宮城県職員採用試験（高等学校卒業程度）の実施について

平成27年4月28日
宮城県人事委員会

第66回宮城県職員採用試験（短期大学卒業程度）及び第73回宮城県職員採用試験（高等学校卒業程度）を次のとおり行います。

- ◎ 申込受付期間 8月14日（金）～9月4日（金）
- ◎ 第1次試験 9月27日（日）

1 試験の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

試験の職種		採用予定人員※1	職務の概要	勤務先		
短期大学卒業程度	学校事務	20人程度	行政事務に従事します。 なお、図書事務（学校事務に限る。）、施設管理、調査などの業務も含まれます。	宮城県内の公立学校（仙台市内の小・中学校を除く。）等 ※2		
	警察事務	15人程度		宮城県警察本部又は警察署		
	建築	2人程度	各職種に応じた技術的・専門的業務に従事します。	宮城県本庁又は地方機関		
	機械	5人程度				
	電気	2人程度				
高等学校卒業程度	※3 事務	一般事務	45人程度	行政事務に従事します。 なお、税務（一般事務に限る。）、図書事務（学校事務に限る。）、用地取得、施設管理、調査などの業務も含まれます。	宮城県本庁又は地方機関	
		学校事務			15人程度	宮城県内の公立学校（仙台市内の小・中学校を除く。）等 ※2
		警察事務			5人程度	宮城県警察本部又は警察署
	総合土木	10人程度	各職種に応じた技術的・専門的業務に従事します。	宮城県本庁又は地方機関		
	水産	2人程度				
	林業	2人程度				

- (注) ※1 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。
 ※2 学校事務で採用された場合、仙台市立の小・中学校には勤務しませんが、仙台市内の県立学校、教育事務所、県美術館、県図書館等には配置されます。
 ※3 高等学校卒業程度試験の「事務」を受験しようとする人は、「一般事務」、「学校事務」、「警察事務」の中から第3志望まで選択することができます。

2 受験資格

(1) 年齢・資格

試験の職種	受験資格
短期大学卒業程度 全職種	平成3年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
高等学校卒業程度 全職種	平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の実施時期・試験種目・試験地

試験の実施時期		試験種目	試験の職種	試験地
第 一 次 試 験	短期 大学 卒業 程度 9月27日（日） 受付開始 9：00 着席時刻 9：40 終了予定 15：45	教養試験 （択一式）	全 職 種	下記の3か所の試験場のうち、いずれかを受験票で指定します。 ・宮城県宮城広瀬高等学校 （仙台市青葉区落合四丁目4-1） ・宮城県宮城第一高等学校 （仙台市青葉区八幡一丁目6-2） ・宮城県仙台二華高等学校 （仙台市若林区連坊一丁目4-1）
		専門試験 （択一式）		
	高等 学校 卒業 程度 9月27日（日） 受付開始 9：00 着席時刻 9：40 終了予定 14：55 ※ 専門試験を実施しない 職種は12：15終了予定	教養試験 （択一式）	全 職 種	
		専門試験 （択一式）	総合土木	
		専門試験 （短答式）	水 産 林 業	
	第 二 次 試 験	短期 大学 卒業 程度 10月26日（月） その1	論文試験 適性検査	
11月上旬 その2			人物試験	
高等 学校 卒業 程度 10月26日（月） その1		作文試験 適性検査	全 職 種	
		10月下旬 その2		人物試験

(注) 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に書面でお知らせします。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場及び合格発表などを変更する場合には、宮城県人事委員会事務局のホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/kinkyu.html>)でお知らせします。

4 試験内容

試験種目		内 容
第 一 次 試 験	教 養 試 験 (択 一 式)	公務員として必要な短期大学（高等専門学校）卒業程度又は高等学校卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (題数50題 短期大学卒業程度は時間150分, 高等学校卒業程度は時間120分)
	専 門 試 験 (択 一 式 又 は 短 答 式)	各職種に応じて必要な短期大学（高等専門学校）卒業程度又は高等学校卒業程度の専門的知識についての筆記試験 (択一式は題数40題, 短答式は題数10題 短期大学卒業程度は時間120分, 高等学校卒業程度は時間100分)
第 二 次 試 験	論 (作) 文 試 験	公務員として必要な文章による表現力, 判断力, 思考力等についての筆記試験 (短期大学卒業程度は論文 時間80分, 高等学校卒業程度は作文 時間60分)
	適 性 検 査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	人 物 試 験	公務員としての適格性についての人物面からの試験 ※ 短期大学卒業程度試験は個別面接及び集団討論, 高等学校卒業程度試験は個別面接
資 格 調 査		受験資格の有無, 受験申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記試験の出題は, 日本語の活字印刷文により行い, 解答も日本語でさせていただきます。

※ 「教養試験」及び「専門試験」の試験問題例と「論(作)文試験」及び「人物試験の集団討論」の課題例を宮城県人事委員会事務局のホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>) に掲載しています。

5 試験の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

試験の職種		第 1 次 試 験			第 2 次 試 験			総合得点
		教養 試験	専門試験 (択一式又は 短答式)	計	論(作)文 試 験	人物 試験	計	
短期 大学 卒業 程度	全 職 種	100	100	200	100	300	400	600
高等 学校 卒業 程度	事 務	100	—	100	100	200	300	400
	その他の職種	100	100	200	100	300	400	600

※ 第2次試験の適性検査については, 適否のみ判定し, 得点化しません。

(2) 最終合格者は第1次試験, 第2次試験の結果を総合して決定します。

(3) 各試験種目の得点は, 原則として標準点化します。標準点とは, 平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので, 受験者の点数は, おおむね0点から100点(人物試験については200点又は300点)に分布し, 平均点は50点(人物試験については100点又は150点)となります。ただし, 試験種目ごとの受験者数によっては, 標準点化しない場合もあります。

(4) 各試験種目において, それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は, 他の成績にかかわらず不合格になります。

6 試験の出題分野

(1) 教養試験

試験の職種	出題分野
全職種	社会科学, 人文科学, 自然科学, 文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈

(2) 専門試験

試験の職種	出題分野	
短期大学卒業程度	学校事務	政治学, 行政学, 社会学, 社会事情, 憲法, 行政法, 民法, 労働法, 経済学, 財政学, 国際関係
	警察事務	
	建築	数学・物理, 建築構造設計, 建築構造, 建築計画・建築法規, 建築施工
	機械	数学・物理, 機械設計, 機械工作, 原動機, 生産システム技術(電気技術, 電子技術, 制御)・電子機械
高等学校卒業程度	電気	数学・物理, 電気基礎, 電気機器・電力技術・電子計測制御, 電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
	総合土木	数学・物理・情報技術基礎, 土木基礎力学(構造力学, 水理学, 土質力学), 土木構造設計, 測量, 社会基盤工学, 土木施工, 農業土木設計, 水循環, 農業土木施工
	水産	水産海洋基礎, 漁業, 資源増殖, 海洋生物, 海洋環境, 食品製造, 水産流通, 食品管理
	林業	森林経営, 森林科学, 測量, 林産物利用

7 申込受付期間・受験手続等

(1) インターネットで申し込む場合

申込受付期間	平成27年8月14日(金)午前9時から9月4日(金)午後5時まで
申込方法及び申込先	みやぎ電子申請サービス【宮城県電子申請】 (http://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi/navi/govTop.do?govCode=04000)へアクセスし、「利用方法」などをよく確認の上、申し込んでください。
受験票等の交付	「受験票」及び「受験申込整理票」を電子申請サービスで発行しますので、案内に従いダウンロードし、所定の写真を貼り、第1次試験当日に持参してください。

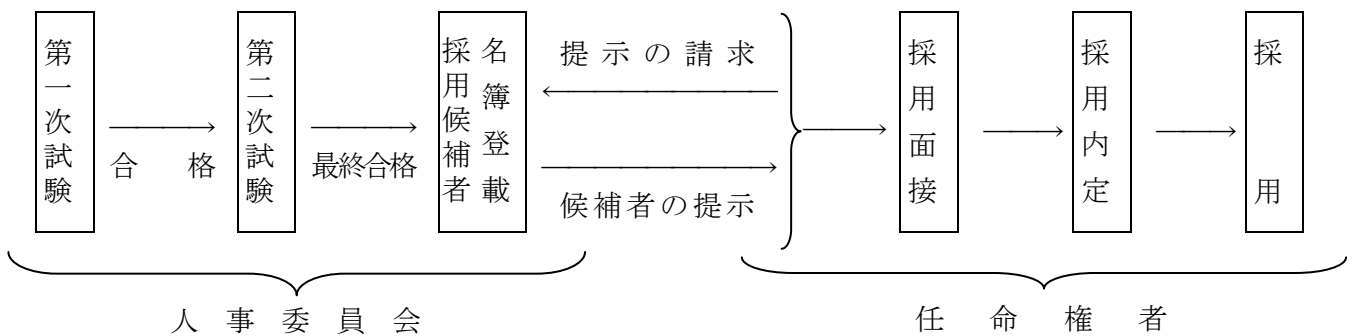
(2) 郵送又は持参で申し込む場合

申込受付期間	平成27年8月14日(金)から9月4日(金)まで (郵送で申し込む場合は平成27年9月4日までの消印のあるもので、平成27年9月24日(木)までに下記の申込先に届いたものに限り受け付けます。)
受験申込書の請求先	受験申込書は、宮城県人事委員会事務局で配布します。 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話(022)211-3761 なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「短期大学卒業程度試験申込書請求」又は「高等学校卒業程度試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(角形2号, 140円切手貼付)を必ず同封してください。
申込方法及び申込先	受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真及び52円切手を貼り、封筒の表に「短期大学卒業程度受験」又は「高等学校卒業程度受験」と朱書きして、下記宛てに「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。 なお、受験申込書は、郵便法(昭和22年法律第165号)上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。 申込先 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県人事委員会事務局
受験票の交付	受験票は申込受付期間終了後に郵送しますが、平成27年9月18日(金)までに届かない場合は、連絡してください。連絡先 宮城県人事委員会事務局 電話(022)211-3761

※ 身体に障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、申込時に宮城県人事委員会事務局に連絡してください。

8 合格発表・採用手続等

合格発表	第1次	10月8日（木）・宮城県人事委員会事務局前に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に書面でお知らせします。
	最終	11月下旬・宮城県人事委員会事務局前に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に書面でお知らせします。
採用候補者名簿への登載	最終合格者は、試験の種類及び職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された者が全て採用されるとは限りません。 なお、名簿の有効期間は、原則として1年です。	
採用時期	この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として平成28年4月以降となります。	



9 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）により、口頭で開示を請求することができます。（下表参照）

開示を希望する場合は、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限り）が、下表に掲げる書類を持参の上、午前9時から午後5時までの間に、下表の開示場所に直接おいでください。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は受付いたしません。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第2次試験	第2次試験受験者			
[受験者本人が請求する場合に必要な書類] 受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等） [受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類] 受験者本人の受験票、法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）及び受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）				

10 給 与

- (1) 新卒者の初任給は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。
(平成27年4月現在)

短期大学卒業程度

試験の職種	初任給	摘要
全職種	167,931円	短期大学新卒者の場合

高等学校卒業程度

試験の職種	初任給	摘要
全職種	153,092円	高等学校新卒者の場合

- (2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。
- (3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。